

製品安全データシート

《開発・製造者情報》

開発会社名 株式会社サードニックス  
 住 所 〒174-0071 東京都板橋区常盤台4-33-9  
 製造会社名 株式会社エコライズ  
 住 所 〒114-0031 東京都北区十条仲原2-4-4  
 改訂年月日 2009年4月22日

製品名 SUKUMO ベストコート ベースタイプ  
 製品内容 混合水性合成樹脂エマルジョン塗料  
 使用用途 建築物等の機能性下塗りおよび仕上げ材

《成分及び含有量》基本色シロ~各色

成分表	CAS NO	含有量(%)	備 考
鉍 油	8042-47-5	1~10	
酸化チタン	13463-67-7	10~25	
珪酸マグネシウム	14807-96-6	10~15	
二酸化硅素	7631-86-9	1~10	
炭酸カルシウム	471-34-1	10~15	
カーボンブラック	1333-86-4	0~10	
窒化水素	7664-41-7	2~5	
リン酸三ナトリウム	7601-54-9	1~3	
組成系添加材	—————	8~15	成分社外秘

《危険・有害性の分類》

分類の名称・・・その他の有害性物質  
 カーボンブラックを含有する色の場合 発癌性の疑いがある物質を含有している。  
 窒化水素 特定悪臭物質に指定 目に入った場合失明の恐れがある。

《応急処置》

目に入った場合

- (1)直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。
- (2)瞼の裏側まで完全に洗うこと。
- (3)すぐに痛みがなく視力に影響がなくても障害が遅れて現れることがあるので、

医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- (1)付着物を布にて素早く拭き取る。
- (2)大量の水及び石鹼または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。
- (3)外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、医師の診察を受けること。

吸入した場合

- (1)蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、直ちに医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合

- (1)誤って飲み込んだ場合には、安静して直ちに医師の診断を受けること。
- (2)嘔吐物は飲み込ませないこと。
- (3)医師の指示による以外は、無理に吐かせないこと。

---

#### 《火災時の処置》

使用可能な消火剤・・・水、炭酸ガス、泡、粉末消火剤、乾燥砂

消化方法

- (1)このもの自体には可燃性なし。

---

#### 《漏出時の措置》

- (1)作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、保護衣、ゴーグル等)を着用する。
- (2)少量漏出の場合は乾燥砂、土、おがくず等に吸収させて回収する。
- (3)大量漏出の場合は盛土で囲って流出を防止する。
- (4)付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
- (5)河川、排水路、水路への排出を防止し、環境に影響を与えないように注意する

---

#### 《取扱い、保管上の注意》

取り扱い上の注意

- (1)換気の良い場所で取扱う。
- (2)取り扱い中は、皮膚、目に触れないようにし服装や装備にも注意して作業すること。
- (3)衣服などに付着した場合は、よく洗い落とすこと。
- (4)取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいを行うこと。
- (5)缶の取手は手さげ用であり、ロープ、フック等で吊り下げることがはしないこと。

保管上の注意

- (1)直射日光の当たる場所や熱気中での保管はしないこと。
- (2)凍結の恐れのある場所での保管はしないこと。
- (3)雨のかかる場所や湿気の多い所での保管は避けること。缶が腐食すると内容物が漏れ出すことがある。

(4)本品は業者専用品であり部外者や子供が出入りしない一定の条件を定めて保管、貯蔵すること。

---

#### 《暴露防止措置》

設備対象

(1)近くに、洗顔及び身体洗浄の為の、設備を設ける。

保護具

呼吸系の保護 ミストなどの吸入を防げるマスクを着用する。

目の保護 保護メガネを着用する。

皮膚の保護 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

---

#### 《製品の物理・化学的物質》

状態	常温にて液状	pH値	7～9
臭気	乾燥前にやや強めのアンモニア臭 乾燥後は殆ど臭わない		
比重	1、3～1、5		

---

#### 《危険性情報》

製品特性

引火点 なし

発火点 なし

爆発限界 なし

反応性・安定性

接触により危険性のある物質 なし

燃焼などによる有毒ガス発生 このものは燃えないが塗膜などが燃えた場合、COなどの有毒ガスが発生する。

製品に関する有害情報

製品としての安全性試験は行っていない。

---

#### 《環境影響情報》

容器、機器などの洗浄水をそのまま排水溝に流さないこと。

---

#### 《廃棄上の注意》

- (1)廃塗料、容器などの廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- (2)容器や機械類を洗浄した排水は、地面や排水溝に、そのまま流さないこと。
- (3)廃水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法

律及び関係する法律に従って処理を行うか、処理を委託すること。

---

#### 《輸送上の注意》

- 共通 取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従うこと。  
容器に漏れのないことを確め、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。
- 陸上輸送 法規に該当しない。
- 海上輸送 船舶安全法に該当しない。
- 航空輸送 航空法に該当しない。
- 国連番号 なし
- 

#### 《主な適用法令》

- 消防法 毒物及び劇物取締法、船舶安全法に該当しない。
- 水質汚濁防止法  
塗料中に含有する樹脂成分を含有した排水は、BOD(生物化学的酸素要求量)及びCOD(科学的酸素要求量)等の値を上げる事になる。
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
業務上発生する廃棄物は、許可を受けた収集運搬業者及び最終処分業者と、三者契約を結び管理する義務がある。

#### 《注意喚起、情報など》

- カーボンナノ技術についての注意喚起事項  
当製品には該当しない。
- 二酸化チタン及び光触媒技術についての注意喚起事項  
当製品には該当しない。
- 

#### 注意

当製品の技術については、添加成分以外の樹脂ベースは他メーカー既製品を使用して完成しています。

従って、本データシートの記載情報は、他メーカーよりの出版物による情報や、一部を除き様々な技術出版書にあるデータに従ったもので、製品としての安全性試験を行ったものではありません。

また危険、有害性の情報は必ずしも十分ではなく、すべての情報を網羅したものでもありません。

従って、安全性、品質を保証するものでもありませんので、ご使用にあたっては、使用条件における適合性を検討のうえお決め下さい。

以上